

山ノ内町パブリックコメント制度（町政への意見提出手続）結果公表案件

1. 意見募集の概要

1. 案件名	山ノ内町都市計画マスタープラン改定案について
2. 募集期間	令和5年1月25日（水）～2月15日（水）
3. 意見等の 受付件数	1人 3件 (提出方法の内訳:郵送0人 FAX0人 電子メール1人 持参0人)
4. 所管部局 (問い合わせ先)	建設水道課 計画監理係 TEL:0269-33-3114 (直通) FAX:0269-33-4527 電子メール:kensetsu@town.yamanouchi.lg.jp

2. ご提出いただいたご意見と町の考え方

※提出された意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載しています。

内 容	ご提出いただいた 意見等の概要	町の考え方
5ページ(5) 経済発展と社会的課題の解決を両立する Society 5.0 社会の実現の項目について	『Society 5.0』を提唱しており、今後さらに技術革新の進展が予測されることから、まちづくりにおいても有効に活用していくことが求められます。具体的にどのようなしていくのか記載されているとすることが無いように思います。具体的にどうしていくのか記載していただくと更にわかりやすいと思います。	山ノ内町都市計画マスタープランは、まちづくりの基本的な方針を定めることとし、個別具体的な施策は、今後この計画に基づいて実行されていきます。 なお、左記の内容は全国的な時代の潮流として、認識をしております、当町においても今後DX（デジタルトランスフォーメーション）を皮切りに各課で対応が求められると考えます。
16ページ 図 農業の推移について	農家数と経営耕地面積が減少してきているが、農業粗生産額の変化が少ない理由の説明があると更にわかりやすいと思います。	理由について計画案へ反映します。内容としまして、高収益作物の導入、高品質維持により市場価格帯が高水準で維持されたことにあります。
43ページ(9) 環境について長野県が宣言した「持続可能な社会づくりのための協働に関する長野宣言」並びに「気候非常事態宣言」に賛同し、具体的な取り組みを検討することについて	いつまでに何を検討するなど記載があると更にわかりやすいと思います。	山ノ内町都市計画マスタープランは、まちづくりの基本的な方針を定めることとし、個別具体的な施策は、今後この計画に基づいて実行されていきます。 なお、左記の宣言の内容は、豊かな自然環境を有する当町においては非常に重要なことであると認識しており、今後の施策の反映にも繋げていきたいと考えます。